

平成 28 年度 第 1 回大阪市建設事業評価有識者会議

開催日時：平成 28 年 8 月 31 日（水）9 時 30 分から 12 時

開催場所：大阪市役所 屋上階（P 1）共通会議室

塩川代理

それでは定刻でございますので、ただいまから平成 28 年度第 1 回大阪市建設事業評価有識者会議を開催させていただきます。本日は大変お忙しいなかご出席を賜りまして誠にありがとうございます。私は本日の進行役を務めさせていただきます市政改革室 PDCA 担当課長代理の塩川でございます。どうぞよろしく申し上げます。

開始に先立ちましてお断りを 1 つ申しあげます。本市では庁内環境管理計画に基づきまして、全庁的に省エネルギーに取り組んでおります。その一環として、現在、適正冷房及び軽装勤務の取り組みを実施しておりますので、ご了承くださいませようお願いいたします。

それでは、本年度最初の会議でございますので、委員の皆様をご紹介させていただきます。資料 1 枚目の裏面にございます大阪市建設事業評価有識者会議委員名簿をご覧ください。まず、本会議座長の大阪市立大学大学院工学研究科教授の内田敬様。座長代理の京都大学大学院工学研究科准教授の松島格也様。関西大学環境都市工学部教授の岡絵理子様。弁護士の高瀬久美子様。公認会計士の松井年志子様。神戸大学理事・総括副学長の水谷文俊様です。

次に大阪市の出席者でございます。羽東市政改革室長。池上 PDCA 担当部長。小林 PDCA 担当課長でございます。

会議の開催にあたりまして、市政改革室長の羽東より一言ご挨拶を申しあげます。

羽東室長

改めまして皆さん、おはようございます。

本日は大変お忙しいなか、大阪市建設事業評価有識者会議にご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。本有識者会議におきましては、大規模事業評価および、事業再評価の対象となる事業について、委員の皆様より、専門的な観点からご意見を賜り、所管局における対応方針を公表することで、より透明性の高い事業運営をめざしております。本日の対象案件につきましては、教育委員会事務局の公設民営学校の開設事業ということになっており、一定基準以上の大規模な公共事業につきましては市民生活における影響が大変大きいことから、着手前にその必要性や妥当性、また施設の規模、効果等を詳細に検討し、外部有識者の皆様のご判定を踏まえて、事業の実施または見直しの判断を行うこととしております。委員の皆様にはご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。市政改革室の事務局としてのコメントということですが、今回、大阪市の方針として公設民営学校を設置していくことが示されたうえで、どのように進めていくかということで、我々といいたしましても、その効率性、また質の確保ということが非常に重要だと考えております。前職、市政改革室長になる前に、阿倍野区の区長をしておったわけですが、約 5 年前に教育委員会事務局のほうで中学校給食というのを展開しました。区の関わり合いとしては、その導入方法の決定といいますか、全員喫食にするか、部分にするか、というそのような区長としての決定をしておったわけですが、細部に神は宿る、と申しますけれども、給食の問題も現場で聞いておりますと、やはり生徒さんからのフィードバックでありますとか、非常に多く区のほうにいただきまして、PDCA の P の段階での質の確保といいますか、プランニングステージでの大切さをひしひしと感じました。我々といいたしましても、出てきたプロダクトをどれだけ市民の方々に納得していただけるか、という仕事が、いわゆるセールスの仕事をしておりましたので、このうえで非常に苦い経験をいたしておりますので、今日のご審議をしっかりといただくことが 1 つの抑止というか、そういうことにつながってくるかと思っております。また、マーケット目線ということで、効果も見えていかないといけないですが、関西の IB 校がありますけれども、それぞれがさまざまな問題を抱

えているということも事実でございます。また、本来はマーケット調査ということで、保護者の聞き取り調査というのがなかには出てきておりますけれども、当然、こういうものを作ろうとすれば、皆さんは基本的にはポジティブにお受けになるとは思いますが、その中身はどうなっているかということをしっかり詰めていくことが、いい学校を作るということの前提になってくるかと思えます。本日、皆様にご議論をいただきました内容につきましては、今日、多田部長を始め、説明者の方に来ていただいておりますけれども、我々といたしましても、教育長を始め、教育委員の皆様をしっかり今日の議論内容をお伝えするということが大変大切だと考えておりますので、また、教育委員協議会等で本日の報告のサポートをさせていただこうと考えております。私自身、大変申しわけないですが10時から別の会議が入っております、最初の15分ぐらいの参加になりますけれども、皆様どうぞよろしくお願いたします。以上でございます。

塩川代理

それでは、議事に入ります前に、本日の配布資料のほうを確認させていただきます。次第をめぐっていただきまして、資料の右肩に資料番号を付しております。本日の資料は4点です。資料1として今年度の有識者会議の進め方、資料2として大規模事業評価の実施方針、資料3として本日ご議論いただく大規模事業の調書、資料4としてこの評価調書の説明資料ということで、一応、補足資料の扱いとさせていただきます。資料等に不足はございませんでしょうか。

それでは、これからの議事進行につきましては、内田座長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

内田座長

承知しました。最初にちょっとイレギュラーな発言をしますけれども、羽東室長から具体的な方向について思いをお伝えいただいて、今日、どういった方向でいけばいいかというのがちょっと見えてきたような気がします。羽東室長にはずっと座っていただいたほうがいいかと思うのですが、ほかの仕事があるということで非常に残念です。さて、本来の進行に戻りまして、お手元の次第をご覧ください、2の議題(1)として今年度の「建設事業評価の進め方及び大規模事業評価の実施について」です。まず事務局から資料の説明をお願いいたします。

小林課長

それでは、私から平成28年度建設事業評価の進め方及び大規模事業評価の実施について説明させていただきます。お手元の資料1『平成28年度 大阪市建設事業評価有識者会議の進め方(案)』をご覧ください。

今年度の建設事業評価の進め方でございますが、大規模事業評価と、事業再評価を合わせ、計4回の有識者会議の開催を予定しております。そのうち、本日8月31日の第1回会議、そして9月14日に予定しております第2回会議で、大規模事業評価に関するご意見等をいただきたいと思いますと考えております。まず本日の第1回会議では、大規模事業評価の対象事業である、公設民営学校、国際バカロレア等の設置につきまして、事業の説明や、質疑応答を行い、委員の皆様のご意見等をいただきます。そして9月の第2回会議では、本日の会議における質疑事項への追加説明等をさせていただき、再びご意見等を頂戴したいと考えております。その後、委員の皆様からいただいたご意見を取りまとめて確認させていただいたあと、10月頃、有識者会議のご意見として公表する予定でございます。

小林課長

次に、10月24日と11月25日に予定しております、第3回、第4回の会議では、17の事業の事業再評価に関するご意見をいただきたいと思いますと考えております。その後、委員の皆様からいただいたご意見を取りまとめて確認をさせていただいたあと、12月頃に有識者会議のご意見として公表する予定でございます。そして来年2月頃を目途に、今年度の大規模事業評価及び事業再評価につきまして、有識者会議のご意見を踏まえた大阪市の対応方針を決定し公表したいと考えております。

続きまして、資料2『平成28年度 大阪市大規模事業評価実施方針』をご覧ください。これは、今年度、大規模事業評価の実施に際し、必要な事項を定めたもので、評価

対象事業、評価の時期、評価の視点、評価の方法、公表の方法などを定めております。評価対象事業、評価の時期、評価の方法につきましては、資料1の説明と重複しますので省略させていただきます。評価の視点としては、事業の必要性、事業効果の妥当性、事業費等の妥当性、事業の整備・運営手法の妥当性、環境への配慮、という5つの視点で評価を実施していただきたいと考えております。この資料2の最後に『大規模事業評価の視点』という参考資料を付けておりますので、ご覧ください。

これは、今、申しあげた5つの視点のポイントを示したものでございます。まず、事業の必要性としては、事業内容、大阪市における当該事業分野の現状、ニーズの動向、他都市とのサービス水準比較、大阪市の政策意図などから、事業の必要性が妥当であるかを確認していただきたいと存じます。事業効果の妥当性としては、費用便益分析等により、事業の実施効果が妥当であるかを確認していただきますが、本件については、費用便益分析の対象にならないので、それ以外の手法で妥当性を確認していただきます。事業費等の妥当性については、施設規模、建設工事費、維持管理費等が妥当であるかを確認していただきます。事業の整備・運営手法の妥当性としては、コスト縮減等を図っているか、事業の特性に適しているかなど、整備手法や運営手法の妥当性を確認していただきます。最後に、環境への配慮としては、当該事業の実施により、生活環境、自然環境、災害時の安全確保、社会・文化環境等への影響に対し、対応方策が妥当であるかを確認していただきたいと存じます。なお、公表の方法については資料に記載のとおり、大阪市のホームページへの掲載や、市民情報プラザへの配架を行います。また、資料として評価調書の様式を添付しておりますのでご参照ください。私からの説明は以上でございます。

内田座長 ありがとうございます。では、以上説明いただいた内容について質問、ご意見がありましたら、どなたからでもお受けしたいと思いますけれども。

松島委員 手続き論のところ、少し確認をさせてください。昨年度に実施した事業再評価の場合はAからEまでの5ランクが設定され、その中から決めるというような形を取っていたと思うのですが、今回の大規模事業評価については、基本的に2回会議を実施したあと、OKかそうでないかという選択肢は2つだと。こういった形の結論が出すのか確認させて頂きたいのですが。

小林課長 まずAからEという形には必ずしもなりません。どこまで妥当性があるかといった、妥当性を表現してお示しいただくことになります。また、こんな形でとか、もったこうしたほうがいいのか、そういったご意見等をいただくことがこの会の趣旨でございますので、そのようにお願いしたいと考えております。

内田座長 すいません。資料の2の2枚目に付いている、この「大規模事業評価調書」。これはどのように使うのでしょうか。

小林課長 この調書に所管局が記載しますので、先生方にご覧いただき、各項目について、適宜、ご意見を伺いたいと存じます。

内田座長 では我々の結論としては、この点については妥当と思われるが、こういった点に留意されたい、というようなものを1枚の文章としてまとめるということになるのでしょうか。

小林課長 そうですね、ご意見などを文章にまとめていただきたいと存じます。

内田座長 定まった様式があるわけではなくて、議事録自体は公開対象ですよ？で、そのほか結論部分については必要に応じて何かしら作ると。

小林課長 結論と言いますか、意見という形で各先生方から出していただき、それを我々のほうでとりまとめてまいります。

- 内田座長 適切に事務局でまとめていただくと。
- 小林課長 そういことです。そのため、まずは先生方のご意見をお聞きしたいということでございます。
- 松島委員 何でこんなことをお聞きしたかという、以前に実施した案件で何度も、不十分などころがあったという形で繰り返したことがありましたが、結論がなんとなく見えない中で議論だけ続けていたような感ありましたので、何らかのゴール、こういった形を結論として出すということを見せていただくと、我々としても議論がしやすいと思います。
- 内田座長 そのあたり、私の考えを示させていただくと、資料1にありますように会議自体はもう1回設定されているわけですから、今日、できるだけ疑問点について、洗いざらい出して、それに関連するような資料を出していただくということで。そこでは疑問や忌憚ない意見を出し、それに対して真摯に答えていただく、そのプロセス自体を公開することが、この会の大きな目的であろうと思います。最終的に妥当であるか、ないのかという判断については、この6人のメンバーで、合意を取って、妥当、こういった点が妥当ではあるがこういった点が問題だと思われるとか、ちょっと不適切な点があるとか3段階ぐらいでまとめると。会議自体を重ねても、というところがあると思いますから、第2回のときにはある程度合意を取れるような方向で進め、それらをテキストにまとめると。そういう方向でいかがでしょうか。今の点も含めてほかの委員の方、ご意見、ご質問何なりと。
- 水谷委員 ちょっと先走りますけども、今回、国際バカロレアの学校の設置っていうところが次の本題に入ってくると思いますが、従来、我々がやってきたものっていうのは主として建設関係の事業ですよね。今回、バカロレアってところの資料を事前に読ませていただくと、必要性とかいろいろ、なぜやる必要があるかが記載されていますが、これをもっと建設という形で絞ればいいのでしょうか。例えば費用便益分析は教育内容にも関係してくると思いますが、どこまで広げるかというのは非常に難しい問題であるので、こういうものを設置するという前提で今回提案されている建設のプロジェクトに関して、その教育の目的に合致した形であるかどうかという意味での必要性というふうに絞ってよろしいでしょうか。
- 小林課長 建設でこういうものを作るということについて、事業総体としての妥当性、必要性も含めて、先生方のご意見をいただきたいと考えております。
- 内田座長 そうなってくると、そもそも、この6人のメンバーで考えるような問題かどうかというのが疑問になってくると思いますよ。冒頭の室長さんからの挨拶で、市の方針としてやることを決めているという前提の下で、効率性だったり質の確保ということをちゃんと考えていきたいというようなことをおっしゃったように思うのですが、もう少しその辺りをもう一度室長から確認していただければと思いますけれども。
- 羽東室長 公設民営学校の設置については、IB校でやるということも含めて、市の方針としては決まっている状況です。私が申し上げたかったのは、要はそのスペックの部分です。決定があってからこれまで教育委員会事務局で候補地であったり、またクラスのサイズであったり、人数も含めてですけども、そういう内容を精査してきたということになります。大規模建設事業ということで、特に見ていただきたい部分は、学校が設置されるということを前提に、その場所の妥当性であるとか、人数であるとか、年度など、今の案では咲洲になっておりますけども、これをその場所でやるのが妥当なのかどうかということなんです。
- 原案では、その学校改修の予算の拠出というところでプランが作られておりますから、まずはその視点で見ていただいたうえで、同時にいろんなエビデンス、マーケットニーズの動向といった、しっかりしたロジックの上に立っておるのかどうかということ

も、見ていただきたいと思います。そもそも IB 校が要るのか、公設民営化がどうなのかという話は決まっておりますので、建物を改修してこういうことを咲洲でやります。で、規模はこれくらいです、ということに対して、バックグラウンドを踏まえてどうなのかということを中心的にご意見いただきたいと思います。

内田座長 お時間もありませんから、もう 1 点だけ追加で質問させていただきたいのですが、規模とか何とかといったような話のときに、年次計画的な話も絡んでくると思います。市の方針として決定されている公設民営化、IB 校を設けるというのは、何かやりましょうという話でとどまっているのか、それともある程度将来を見通したうえで、広がっていくかまで決まってるんでしょうか。

羽東室長 資料 3 の話になりますが、大阪市全体といたしまして、「大阪の産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成に寄与する人材を育てること」のメソッドの 1 つが IB 校のようなものを作っていく。また、教育委員会の中におきましても、その IB 校をこの場所に設置することで、いわゆる公設民営とはいえ、ほかの学校への波及効果というものも狙っています。ただ、その詳細については先ほども言いましたが、まだ案の段階であって大阪市として決定したものというのは…

内田座長 では、それについては所管局から後ほど伺うということですね。

羽東室長 そうです。

内田座長 はい、わかりました。水谷委員、いかがでしょう。よろしいですか。それでは、大きな話については、また次の議題のほうで扱いたいと思います。この会議自体の進め方について、資料 1 や資料 2 に関わるような部分でいかがでしょうか。念のため、事務局への確認ですが、資料 2 として挙がっている方針は平成 28 年度ということになっていますが、従来からこういったものはあるはずだと思いますが、今年度書き改められたのは表題の年度、ヘッダーの日付と、それから第 1、評価の実施のなかの 1 や 2 だけである、という理解でよろしいですか。

小林課長 事業によってはもっといろいろバラエティに富んだ中身にする必要もありますので、あえてこのように改めています。おっしゃる通り基本的には中身は変わっておりません。

内田座長 なるほど。不要なところについては削除しているけれども、考え方とかについては従来と同様ということですね。

小林課長 そうですね。先ほど申しました評価の視点が 5 つございますので、その必要性、妥当性を、そのバックグラウンドも含めた視点でご判断をいただきたいということでございます。

内田座長 いかがでしょうか。またお話を聞いてから、必要があれば戻ってきたいと思います。では、次第に従って議事を進めたいと思います。「(2)公設民営学校(国際バカロレア等)の設置について」ということで、まず資料の説明ですけれども、時間の都合上、20 分以内でよろしくお願ひします。

多田部長 教育委員会事務局の教育改革推進担当部長の多田と申します。どうぞよろしくお願ひします。本日、まず私のほうからは、先ほどの先生方のやり取りのなかでございましたように、なぜこの施策に取り組むのか、あるいはそういった市の背景ですとか、少しそのあたりもご理解を深めていただくために説明させていただきまして、後にいわゆる建設事業としての評価、こちらのほうも、施設の規模ですとか、あるいは場所ですとか、これは実は教育内容に関わってくるところもございまして、そういった視点で資料に基づきまして、担当の課長のほうからですね、申しあげさせていただこうと思っております。

それでは恐れ入りますが、資料3の1ページ目をご覧くださいと思います。まず、この事業につきましては、国家戦略特区における学校教育法の特例を活用しまして、新たな中高一貫教育校を、公設民営という、そういう運営をしたいという考え方でございます。この経過でございますけれども、ご承知おきかとは存じますが、国家戦略特区につきましては国のほうが進めてまいりました、いわゆる成長戦略の中で特区法に基づきまして、国が定めた区域で、特区法の主旨に基づいた形での取り組みということになってございます。本市ではこの1ページ目の下のほうにまとめておりますけれども、25年の9月にプロジェクト提案ということで、大阪府と大阪市と連名で提案をさせていただきました。25年の12月に国家戦略特区法が成立をしまして、それを26年5月に本市を含む関西圏が、この区域指定を受けたところでございます。その後、実務的にも文部科学省のほうと、私どものほうと、いろいろと協議を進めてまいりました。

27年9月に、この特区法が改正をされまして、また関係政省令につきましても施行されまして、この公設民営学校という形態が認められたということでございます。この手法につきましては、地方自治体が設置をします学校の管理運営を民間法人のほうに委託するという手法でございます。実はこれは、学校教育法5条のほうでは設置者管理主義ということで、できないことになっておりますけれども、この限られた、限定的な条件の中で認められるということになりました。私どもの考えておりますこの手法のメリットにつきましては、自治体が設置をするということで一定の教育委員会の、公立学校の教育ということで、責任を果たしたうえで授業料などの保護者負担、こちらのほうは市立学校と同条件ということで想定をしておりますので、そういった下で、経験豊富な外国人の教諭による授業、あるいは生徒につきましても、海外の大学への進学ですとか、留学ですとか、そういった選択肢を広げると言いますか、多様な教育ニーズに応えることができるということで、そういった意味では民間のノウハウをいかした教育を先進的な取り組みということでやっていこうということでございます。

多田部長

少し、上のほうにまとめておりますけれども授業の目的、内容がこちらのほうにございますが、この中高一貫教育校につきましては、特区法の主旨を踏まえまして、国際理解教育および外国語教育を重点的に行うということで、英語力、コミュニケーション能力に加えて、地球的視野に立って行動する態度、能力を育成するということでございます。これによりまして、大阪の経済成長を支える人材の育成というところにつなげていこうと考えておまして、国際人といいますか、グローバルな社会で活躍する人材の育成を目指したいというふうに考えております。ちなみに、グローバル人材の育成につきましても、大阪府と大阪市で策定をしました大阪の成長戦略、こちらのほうでも取り組みとして位置づけられております。こういった取り組みということが本当に時代要請もあるかというふうにも考えておるところでございます。この国際バカロレアプログラム、こちらのほうもこういった状況の下では非常に有効な教育プログラムということで評価をされております。後ほどまた詳しくご説明申しあげますけれども、従来の学校教育の効果をさらに新しい形で探究心ですとか、知識、思いやり、そういった若者の資質を伸ばしていく、そういったところで考えているところでございます。

海外とのやり取り、いわゆるコミュニケーション能力というところに着目をしまして、国際社会でおおいに活躍できる人材の育成を目指したいというふうに考えております。最後に私から、1点、市立高校ということで見ますと、実はこの学校は新設でございますので、現在20校、市立高校がございまして、普通科、工業系、商業系、そのほかに咲くやこの花高校の中高一貫高校とございまして、合わせて20校、ございまして。将来的な少子化を見据えますと、これに1校、単純に増えるということにはならないと考えておまして、実は並行しまして、高等学校教育審議会、教育委員会所管の審議会がございまして、そちらのほうに高等学校全体の再編整備につきまして諮問を先だてて行いました。今年の秋にはそちらのほうから答申をいただきまして、具体的な取り組みにも着手していきたいというふうに考えております。

それでは、調書資料に基づきまして、課長のほうから説明申しあげます。よろしくお願ひいたします。

上原課長

教育委員会事務局の総務部経理担当課長の上原と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。資料3の調書に従いましてご説明のほうを申しあげたいと思います。まず、事業目的、事業内容のところについては、先ほど部長よりご説明申しあげたとおりでございます。ちなみに後ほど詳細をご説明いたしますけれども、事業の実施場所につきましては、住之江区の南港でございます、南港緑小学校というところと、南港渚小学校、この2校の小学校の跡地を予定しておりまして、後ほど詳細を触れさせていただきます。

次に様式の真ん中に事業規模とございます、こちらの事業規模ですけれども、中学校が学年2学級の合計6学級、高等学校が各学年4学級の合計12学級、総学級数は18学級ということで今、予定をしております。敷地面積等は記載のとおりでございます、総事業費は現在のところ61億6500万円を想定いたしております。また維持管理費につきましては、人件費も含めて年間に6億円から8億円程度ということで想定をいたしております。事業スケジュール、次、下の方ですけれども、につきましてはご審議いただきました結果原案どおり進むといたしました場合ですけれども、関連条例案を28年11月の市会に上程をしまいたいと考えておりまして、それが可決をいただきましたら、事業者公募を29年1月から開始をしまいたいと考えております。その後ですね、実際の校舎ですけれども、既存の小学校の校舎がまだ利用可能ですので、その校舎を29年度に改修の実施設計をいたしまして、30年度に実際の改修工事をやると。で、そのうえ、31年度に開校をしまいたいと考えております。なお、小学校の校舎だけでは不足をいたしますので増築する部分につきましては、29年度に基本設計、30年度に実施設計を行いまして、32年度から工事、34年度から供用開始したいというふうに考えております。

上原課長

次は2ページのほうにいかせていただきます。(1)の事業の必要性、左側に書いておりますけれども、まず、さきほど部長からご説明いたしました1ページの事業目的に記載がございますように、国際社会でリーダーシップを発揮して活躍できるような人材を育成していくためには、私どもは国際バカロレア認定校を設置するということが有効であるというふうに考えている次第でございます。

まず2ページの①の国際バカロレアについてと上のほうに書いてございますけれども、ご承知の方もいらっしゃる恐縮なんですけれども、国際バカロレアとは国際バカロレア機構が提供いたします国際的な教育プログラムとなっております。このプログラムは、挑戦する人、思いやりのある人、心を開く人といひまして、10の特質を持つ、生涯学び続ける学習者像というものを明確に定めておりまして、そこへ向けた育成に取り組んでいくという、いわゆる全人教育を行うプログラムでございます、主体性を持ってバランス感覚に優れた、国際社会で貢献できる人材の育成を目的といたしております。

既に全世界で140か国以上で、4400校以上の学校で導入をされているものでございます。そのうち、16歳から19歳、言わば高校段階を対象といたしましたプログラムがいわゆるDPと言われておりますディプロマプログラムでございます、高校では高2、高3の2年間で履修をするということになってございます。次の②でございます。そのディプロマプログラムの概要ですけれども、大学教養課程レベルとされる高度な学習内容にも触れながら、教員と生徒、また生徒同士がディスカッションなどを行い、問題解決に向けて課題を多面的に分析するといったような探究型の授業を行うものでございます。具体的には「知の理論」など3つのコア科目と言われるものと、理科や数学など6つのグループに属する科目について学習をいたします。全ての課程を修了した後に、資格取得のための統一試験に合格することで国際的に認められている大学入学資格の1つで

ございます。ディプロマ資格を取得することが可能となります。次に③。IB 認定校の必要性ですが、先日、新聞報道もされておりましたが、平成 32 年度以降、順次実施をされま
す次期の学習指導要領の改訂におきましても、グローバル化や情報化が進展する社会の
なかで新しい時代に求められる資質・能力を育成するということがより重要になるとさ
れているところです。

中央教育審議会の議論におきましても、ロボットや AI が発達していくなかで、今の
子供たちの 65 パーセントは、現在存在していない職業に就くというアメリカのデビッ
ドソン教授の論も取り上げられております。こうしたことを踏まえますと、これからの
学校教育では、解き方があらかじめ定まった問題を効率に解くという力を育むというだ
けでは不十分、とされておきまして、課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び
であるアクティブ・ラーニングの導入がポイントとして挙げられておるところござい
ます。そして、国際バカロレア・プログラムにつきましては、世界多くの国で実施され
ており、全ての授業が学習者である生徒を中心に進められる世界的に最も確立されたア
クティブ・ラーニングのプログラムと考えておきまして、文部科学省も全国に 200 校の
認定校を設置されるよう取り組むとしておきまして、また学校教育全体への波及効果
を期待されているところでございます。こうしたことから世界標準のこのプログラムを
本市が導入することが新しい時代の人材育成に非常に効果的ではないかと考えていると
ころでございます。

上原課長

次に④のこの学校を本市が設置する必要性ですけれども、現在関西圏のこういった国
際バカロレア認定校は全て私立となっております。本市が公立としてこの学校を設置
することで、保護者の経済力によらずにこのプログラムを提供することが可能になるう
かと考えております。

次の⑥、これは、公設民営学校として設置する必要性ですけれども、この目標を達成
いたしますためには、こういったバカロレア教育の経験が豊富な外国人教員の雇用なん
かも必要になると考えております。そういったこととなりますと、やはり、民間の法人
で、雇用いただかないと、なかなか十分な処遇をできないということで、公設民営とい
う手法によるかと考えております。

3 ページにいかせていただきます。⑦ニーズの動向でございます。本年 4 月に本市の
小学校 6 年生および、中学生 3 年生の保護者を対象に、アンケートを実施させていただ
きました。別とじをしております資料 4 をご覧いただけたらと思います。20、21 ページ
に丸いグラフが出てまいりますけれども、こういったアンケートも実施をさせていただ
きました。やはり英語以外の一部の科目を英語の授業、英語で授業を行うというよう
なことにも好感的なご意見を頂戴しておりますし、こういった学校ができれば通わせたい
か、そう思うと、多少そう思う、というのを合わせますと、84 パーセントの保護者の方
が、こういった学校で学ばせたいというようなご回答もいただけているところござい
ます。

次に、調書の 3 ページの(2)の事業の効果の妥当性のところについてご説明をさせ
ていただきたいと思っております。まず、「①施策目標等に対する貢献度」の部分ござい
ますけれども、本事業につきましては本市が定めるさまざまな施策目標において、具体的
取組として位置づけられているところございまして、府市の成長戦略といったものにも
位置づけをされているところでございます。

次、②のほうへいかせていただきまして、英語学習という部分に関してですけれど
も、本校では英語教育に重点を置いた教育課程を編成することといたしております。国
語以外の一部の教科においても、専任の外国人教員による英語を用いた授業、イマー
ジョン授業と申しますけれども、これを行うこと、また、学校生活全般を通じてコミュニ
ケーションツールとしての英語を使っていくという学校にしていきたいと考えており
ます。最終的には高校卒業時に英検準 1 級ですとか、TOEIC730 点以上の取得というもの

を目指していきたいなと考えております。

次、③の資格取得ですけれども、先ほど申しあげましたように、ディプロマ資格というものが取得できるというコースも設けてまいります。

次、調書4ページのほうにいかせていただきます。「(3)事業費等の妥当性」の部分です。①の学校規模等については冒頭も申しあげました。ただ、高等学校の学級数については大阪府とも連携をしながら、受け入れの学級数を調整しているという状況でございます。記載のように、学校には3コースを設けたいと考えております。学科は1つのグローバル探究科という学科ですけれども、そのなかでコースを選択していただきます。出口で国際バカロレアを使った大学進学をされたいお子さんについては国際バカロレアコース。これは学級20名程度を考えておりますけれども、それ以外のお子さまについてはグローバルコミュニケーションコース、グローバルサイエンスコースという合わせて3つのコースを設けたいなと考えております。それぞれのコースの子どもたちが、国際バカロレアをベースにしました課題探究型の授業なり、英語の授業を選択できるという形にしていきたいと思いますと考えております。なお、国際バカロレアコース以外の生徒さんにつきましても、そういうふうな授業を受けていただきますことから、総合的な学習の時間という科目のなかではバカロレアの知の理論、TOKという科目があるんですけども、その科目も受けていただいて、そういった課題探究型授業の手法にきちんとついていけるような形にはしていきたいと思いますと考えております。

上原課長

次に、②の施設規模でございます。国の基準を踏まえつつ、教室数等については私どもが既に整備をしました中高一貫教育校でございます、咲くやこの花中学高等学校でありますとか、直近では大阪ビジネスフロンティア高校というものを建てましたので、そういった整備内容を参照にして、可能な限り必要な教室数は縮減をしていきたいと思いますということで計画を立案しているところでございます。ただ、バカロレアに必要な、例えば理科の実験室の細かい仕様とかにつきましては、そういった仕様内容での整備を考えております。

次に②のほうへいかせていただきまして、建設工事費の概算でございます。そういったことでプランニングをしておりますけれども、便宜上、億円以下を切り下げて申しあげますが、南港緑小学校の校舎改修というものが2億円。もう1つの渚小学校の校舎改修が6億円。あと増築する校舎が49億円。南港緑小の最終整備というものに3億円の、合計61億円を今のところ見込んでいるところでございます。本事業につきましては、既存校舎の解体工事が発生するということになりますけれども、その費用を含んだ額といたしましても、咲くやこの花中学校・高等学校の建設工事費を下回る見込みとなっております。④の維持管理費につきましては、本事業では公設民営の手法になりますので、受託する法人に委託料を支出するという形になってまいります。

また⑤ですけれども、生徒から徴収いたします入学料や授業料については他の公立学校と同額といたしたいと考えております。次に調書5ページの整備・事業運営手法の妥当性のところでございますけれども、ちょっと時間のほうが迫ってまいりましたけれども、事業の実施場所についてご説明したいと思います。②の授業の実施場所の検討ですけれども、大阪の成長戦力におきまして、国家戦略特区を活用してやっていく事業でございますので、そういった特区の拠点であります南港の咲洲地区において事業を実施していきたいと思います。また既存の小学校の跡地を使うということで、新たな用地取得はせずに、しかも既存の校舎を一部活用できますので、早期の開校が可能だということで、この用地を活用したいなというふうに考えてございます。あとこのエリアは、後ほど地図なんかも後ろの資料4に付けさせていただいておりますけれども、41ページに図面が載っております。この両校の敷地についてはノーカーズゾーンというエリアのなかでございますので、2つの校地を合わせての整備が可能になるかなというふうに考えてございます。

時間のほう参りましたので、説明のほうは以上にさせていただきたいと思います。校舎の整備については既存校舎を活用して、必要な部分を増築するという考え方でさせていただいております。説明は以上でございます。

内田座長 はい。ありがとうございます。一応全体の話について、ご説明いただいて、で、事務局側から課されている今日の課題としましては、一応視点、個別のほうに順繰りに内容を確認してもらいたいと。で、さらに必要な資料等があれば、それをちゃんと明示してもらいたということになっております。

小林課長 冒頭に申しあげた視点に基づきまして、それぞれ先ほど説明がありましたが、その記載内容が妥当であるかどうか。妥当でないと思われた場合、どこに疑義、問題点があったか。妥当かどうかを判断するための追加資料、説明が必要かどうか。そういったところでご確認いただきたいと思います。

内田座長 はい。では視点ごとに議論を進めていきたいと思います。まず1つ目。資料が2つありますけれども、資料の3と、それからパワーポイントのイメージの資料の4。基本的には同じような内容でしょうけれども、資料4のほうが図化されていたり、資料4のほうの内容として詳しくおっしゃっていただいておりますけれども。両方、両にらみながらしていただけますか。

内田座長 実は視点大きいほうからなんで、収束するかどうかという話でいくと、順番が逆のような気もしますが、1から、まずはちょっとフランクに意見交換したいと思いますががでしよう。

岡委員 国際バカロレアコースを作るということは、もう既に決まっているという。

内田座長 はい。それについては論じないと。

岡委員 それについては論じないんですけれども、それと一緒に作られる、グローバルコミュニケーションコースとか、グローバルサイエンスコース、というのを作る必要性については議論してもよいのでしょうか。

内田座長 それを論じないと話にならないと思います。規模とか、そういう話になると思います。資料の4のほうに、今の話については図のほうの方がわかりやすい気はしますが。スライド番号で言うと、4のところですが、高校2年、3年においては、3つのコースに分けると。

上原課長 申し上げますと、高等学校におきまして1つの学科を設けますけれども、同じ学科に3つのコースを選択する子ども達が、例えば同じクラスに3コースを選べるような仕組みの学校にしたいなど、今のところ考えてございまして。この学校の特質としましては、4ページの右側のほうに、ぐるっと囲みで①から⑥で書かせていただいておりますけれども、こういった特徴を持つ学校でございまして。私どもとしましては、この学校では大きくは、国際的なコミュニケーション能力、英語の力、これが大きく身につけさせたいなど思っております。あとは課題探究型の学習という、この国際バカロレアの特徴をもった授業を、その国際バカロレアコースの子ども達以外の子ども達も学んでいくということも可能にしたいと考えてございまして。で、この学校は、いわゆる私どもでは、普通科系の高等学校と位置づけてる高等学校でございまして。そんな中で、課題探究型学習と英語教育という大きい特色を持った学校にしたいと考えております。ただ、今現在、国際バカロレアの資格で大学進学となりますと、そういった入学制度を設けておられる大学は全国で20大学程度でございまして。次、導入しようとしている大学は20校程度があるんですけれども、どうしても出口の部分で、今、国内進学では間口が狭いようなところもございまして、国際バカロレアコースは20人程度の1クラス、の人員で考えてございまして。残りの子ども達は、そういった学習スタイルを取りながらも、一般の大学入試の道で進学をいただきたいということ。そういう2コ

ースを、大学でいうと理系の方、文系に進まれる方、というようなイメージでコースを作らせていただいているという状況でございます。

岡委員 その意味はどういうことですか。その学内で選抜するためにコースを分けるのか、あるいは、大阪市として一般校に行きたい学生がいるにも関わらず足りないから作るのか、どちらでしょうか。

上原課長 足りないから作ると言いますか、生徒さんの選択の幅を広げるということで、こういった英語の力を身につける、外国人の先生から授業を受けられるとか、そういったことをされたいけども大学は普通にどここの大学に行きたいよ、といったようなお子さんにも幅広くニーズとして対応するということです。

岡委員 既に、何年か前から、グローバルコミュニケーションとかグローバルサイエンスコースを持っている公立高校がありますが、そことの関係はどうですか。そのコースでどれぐらい成果が上がっているのか、ということと、そことの関係について、教えて頂けますでしょうか。

多田部長 1つ、この高校段階、資料の4ページをご覧くださいますと、グローバルというところの考え方についてコミュニケーションとサイエンスということで。これは平たく言いますと文系、理系、それとバカロレアということになってます。中学校段階内部進学の人と、一部、高校段階からの入試で入ってきますけれども、いわゆる公設民営ということの運営形態を生かした形で、例えば、企業の第一線で活躍している技術者の方ですとか、あるいは在阪のいろんな企業で実際に海外取引をしているような方も、教員で招聘をしまして、こちらの学校で実際に、実地に、子ども達に教育を施していただく、とそんなことも考えたいというふうに思っています。そういう中で、バカロレアコースそのものは、これまで色んな私学さんですとかを見てまいりますと、大体学校あたり10人ないし20人程度。1つのコースで10人程度の少人数教育をおこなっておるといふ…

岡委員 それは選抜をしているわけですか。

多田部長 選抜です。

岡委員 上位何人かぐらいしか、このコースを受けないという類いに、実際にはなっている。

多田部長 適正な規模が大体それぐらいになっているということ。ニーズの面と、あと、選抜をした結果、両方の原因があると思いますけれども、大体学校あたりそのぐらいの規模だと思います。ですから、この学校全体としても英語力を身につけて卒業していくということを考えておりますので、技術系にいくにしましても、文系のほうにいくにしましても、そういったコミュニケーション能力、英語を通じたコミュニケーション能力を付けた人材をこの学校全体として育てていきたい。その中に、普通科系ですので、いわゆる文系と理系と、そういったコースも置きたいということで考えております。

岡委員 公立高校におけるグローバルコミュニケーションとか、グローバルサイエンスの実績や理論、効果については何か資料をいただけますでしょうか。

多田部長 わかりました。

内田座長 はい。では、高瀬委員、お願いします。

高瀬委員 正直なところ、IB校が必要かどうか、私は少し理解できてないところがございますが、その設置が決まっているということであれば、その中身を考えるしかないという状況ですよね。パワーポイントにあるように、3つのコースを決めた上で、予算や人員、学校の改修規模も決めておられるようですが、先ほど、岡委員がおっしゃったように、今の段階でこういうシミュレーションをするほどの資料を私も見せていただきたいと思っております。その中で、国際バカロレアコースを設ける前提で書かれていますが、先ほどのご説明では、国内大学としては20校、そういう入学資格を認めるところがあるとのこ

とでした。この資料の目的のところ、①では、大阪の子ども達が国際社会で活躍し、大阪の経済成長をけん引する人材の成長っていうことを目的とされていると。卒業されて海外あるいは国内大学に行かれて、それで、大阪の経済成長をけん引する人がフィードバックして戻ってきて、ここで働くなり生活するなりっていうことを想定されていると思いますが、そうしますと、国内大学の進学という20の中に、大阪の学校があるのかどうかという点。それと、大阪の経済の成長をけん引するというフィードバックのイメージ。大阪の経済成長をけん引する人材の育成という目的に対する手段として、コース、規模などを考えられていますが、手段としての中身が果たして適切かどうかは資料をいただかないと、少しわかりにくい。例えば、今、おっしゃった20の学校の中身として、関西圏の学校があるのかどうか。それから、私立の学校で、こういうコースを受けておられる学校がいくつかあるとのご説明がありましたけれども、その実績の中で、どういう形で生徒が進学し、それがどういう形で、大阪の経済のフィードバックになるのかという、シミュレーションなりの効果をどう考えておられるのか、というあたりについて、説明や資料をいただければと思います。

多田部長

バカロレアコースを修めて、資格を取って、大学に行くと。いわゆる海外の大学に行く場合にも入学資格、入学を前提とした入口に立つことができる、そんなイメージです。国内の場合も、例えば、岡山大学ですとか、筑波大学ですとか、国立の大学でかなり先導的に取り組まれている学校がございます。関西圏では大阪大学ですとか、京都大学の一部、あるいは私学のほうも、立命館大学。

大西主任

市立大学。公立でしたら京大、阪大、市大。私学は関西圏ですと、関学さんでありますとか。

内田座長

文科省が設けるように言っていますから、皆ありますよね。

多田部長

そうですね。この辺りは理解が深まってきているかなと。1つは、今回、私どもも思っておりますのは、公立の学校ですので私学でIBの課程を学ぼうとしましたときには、私学の授業料プラス、IBコースの場合、かなりまた高額な負担があるのが一般です。年間ですと200万円程度の学費がかかると思われま。それを3年間すると600万円かかると。そのまま海外に行くと、海外の大学の授業料プラス生活費、年間400万、500万がかかる。そういうようなことになっているようです。そうすると、子ども1人にそれだけの経済的な負担ができる、というのは大阪市内ではなかなか難しいのかなと思ってます。実は、この構想を練るにあたりまして、有識者の方々から色々ご意見を聞く中で、公立の授業料負担で高校段階の資格を取った上で、例えば、国内の大学にそのまま行かれて。国内の大学の在学中に1年間なり留学の経験をするによって、そういった見聞を広めて帰ってくると。また、その結果、大阪で就職をして、そういった素養を持った形で社会人として活躍していただくというような、そういった道筋を選択肢として公立学校の教育として推すことには非常に意味があるのではないかという、ご助言もいただきまして。そういう意味では、私学が取り組まれているところと公立で今回取り組もうとしているところとは、住み分けができるのではないかなというふうには考えております。

内田座長

いくつかの話が混じっているので大変ですが。1つ、確認したいのですが、これは1条校なので、バカロレアコースの生徒も通常の高卒卒業資格は取得するわけですよね？ということは、ほかの国内の大学を受けるときに、一般受験すればいいだけの話ですよ？

上原課長

おっしゃるとおり、日本の高校卒業資格も合わせて得られますので、どちらで受けたのが有利かというだけの話でございます。

内田座長

そうですね。有利、不利の話だけなので、だからコースを設けることで、どういうふうに関西に寄与していくかという辺りを、もう少し具体的な話を入れて補強していた

だかないとわからない、というご指摘だと思いますが。

- 多田部長 またそのあたりも資料のほうを整えたいと思いますけれども、1つは、新しい学習指導要領、今後の公立学校教育の…
- 内田座長 そこへいくと、それなら IB は要らないという話にしかならないと思いますよ。教育全体がアクティブ・ラーニングであったり、英語授業をどんどん若年のほうに取り入れているわけです。その中で、あえて IB を入れることの意義というのは、ほかの学習指導要領をちょっと先取りしてやるという話ですよ。
- 多田部長 2020 年ですから、平成 32 年になります。そこから段階的に小学校、中学校ということになります。ほんとはその中で、先ほど申し上げました、アクティブ・ラーニングですとか、授業の手法なり、色々と取り組む観点もあります。この IB の手法が非常に有効だというふうに私どもも思っておりますので、できればこの学校を拠点校にして、市内小学校中学校、小学校で 300 校ございますので、そういったところで取り組む、教育のいわゆるセンター校的な役割もこちらのほうで。
- 内田座長 ようやく本心が見えてきたと思いますが。それが、この資料の 3 の、2 ページ「(1) 事業の必要性」のところには、残念ながら全く書かれてないように思います。ですから、国際バカロレアのことについて色々書かれていますけれども、この話ばかりになっていて。
- 上原課長 はっきりちょっと書いてなくて、ご指摘を頂戴して恐縮なんですけども、2 ページの④の部分の、ちょうど 3 つ目…
- 内田座長 時間も限られているので、すいません。その辺りは次へ向けて、この内容の比重を変えていただきたいと。もちろん IB について、ディプロマプログラムについて、ある程度の説明は必要でしょうけれども、それは本体ではないと思います。今回の事業名も、あくまでも国際バカロレア等というような括弧に入り、公設民営学校というのが表へ出ています。先ほど、おっしゃったように、色んな英語教育とかノウハウを持っている、民間の事業者にもやってもらうことによって、こんな効果を期待していると。3 つのコースを設けるけれども 1 学科なので、相互のインタラクションであるとか、基本としては同じような新しい教育を全ての生徒に提供すると。その中の一部については、IB の、DP の資格も得られるという、言い方は悪いですけど、おまけとして付与する、という形だと思いますが、その理解でいかがですか。事業の目的、必要性のところ について、この資料だけを見ると、とにかく IB をやること自体が目的のような書き方ですけども。
- 上原課長 座長からご指摘いただいたように、私どもは新学習指導要領が、小学校が 32 年度、中学校が 33 年度、高校が 34 年度ということで、全市的にこういう新しい教育手法を入れていかなければならないという状況でございます。ですので、この学校、公設民営学校、民間の法人が管理法人になりますけども、そちらのほうへ、できましたら私どもの小中高等学校の教員を研修派遣をして、私どもの教育センター指導部と連携をして、そういうノウハウを持ち帰ってカリキュラム開発なんかには活かしていきたいなど。これによって大阪の学校教育全体のアクティブ・ラーニング全てに取り組まなければなりませんので、大きな事業改革になります。これを間違いなくしっかりやっていきたいな、ということの拠点校にしたいというのが、大きな理由でございます。
- 内田座長 いかがでしょうか。
- 松井委員 今、座長にまとめていただいたので非常によくわかりました。それまではこの事業の狙いがよくわからなかったのが、IB と言いながら IB の人数も少ないですし、やはり皆さんのご指摘どおり、グローバルコミュニケーションコースとグローバルサイエンスコースの狙いもよくわからなかったのですけれども、非常にはっきりし、腑に落ちているところでございます。

- 松島委員 私も、今おっしゃっていただいたように、最初はバカロレアがメインと思って聞いていたので、海外に出た学生さんをどうするかという話をここで出す必要があると思いましたが、そうでなく、既存校を含めた大阪市全体の高校教育の充実化というのがメインだとするならば、それをどういった形で波及効果を周りにもたらすか、というところを、もっと言っていただくほうがいいと思いました。
- 岡委員 1点よろしいでしょうか。
- 岡委員 今、高校の話題が出ているんですけど、中高一貫校ですので中学校についても同じような理解でよろしいですか。
- 上原課長 申し上げますと、国際バカロレアをはじめとしまして、グローバルサイエンス、コミュニケーション、両方ともかなりの特色のある教育課程を実施いたします。課題探究型の手法と、英語を多く授業で、英語以外の教科でやりますので、そのためには中学校段階からそういった授業への適応ができるように準備をしていくということも含めて、中高一貫校という形にさせていただきたいなと思っております。
- 岡委員 今の説明では、新しい教育の手法の開発をするような、拠点としての中学校あるいは高校というように受け取ったので、高校の授業についていくための中学校教育ではなくって。
- 上原課長 学校全体のお話でしょうか。
- 岡委員 中学校をなぜ作るかという話です。
- 上原課長 この学校全体としましては、先ほど、座長からもご指摘いただいたように、大阪市の学校教育全体の教育手法をリードするための学校ということで中高一貫校を作りまして、そこに本市の小学校、中学校、高等学校の教員を派遣をして、また、そのノウハウを持ち帰ってカリキュラム開発なんかをやっていくという目的のためにも中学校は作るんですけれども、かなり特化した授業のスタイルも取りますので、中学校段階から英語力を高めるですとか、そういった課題探究型の授業スタイルに馴染ませるといったような訓練は積んでいく、ということは必要かなというふうに考えています。ちょっと申し上げますと、高校からいきなりぱっと公立高校ですけども入ってきて、例えば、国際バカロレアコース、高校2年、3年で受けるということになりますと、今現状、中学校を卒業した子供たちにとってはかなり厳しいというところがございますので、そういった部分も含めて中学校を合わせて設置したいなと考えています。
- 内田座長 その路線だけでいくと、また説明が難しいところにはまり込んでいるように思いますが、高校生に入って来るときに、内部進学80人、一般中学から80人と。結構な比率を一般からも受け入れるわけですね。今の説明だけでは、なぜ80人も外から入れるのか、という疑問に答えられないと思います。ですから、新しい教育の仕方について、先駆的な取り組みをおこなう実験校だという観点で、このコースの在り方、中学との関わりについて、もう少し考え方を整理していただくことが必要だと思います。次へ向けて、事業の必要性について、項目の順番を変えていただかないと。先ほど来、口頭でおっしゃった、新しい取り組みを実施し、ここで実施したことを市のほかの学校にも波及させていきたいと。効果をもたらすときの手法として、公設民営が非常に有効だと考えられていると思いますが、さらに、その上に、国際IBを乗せる意義を書いていただく。それから、岡委員、高瀬委員から、具体的な内容について示していただきたい、というご意見がありました。たくさん資料を用意していただくというのも、効率性の観点から無駄かと思いますが、出口としての大学側の状況、ほかの地方公共団体における国際IBへ向けてのスタンス、ほかの既存校では20人ぐらいの規模ということに関して具体的な裏付けなど。そのような辺りを補強していただければと思いますが、いかがでしょうか。

- 上原課長 ご指摘を踏まえまして資料のほうなり、この整理なり…
- 内田座長 ただ、私どもの願いとしては、資料をたくさん集めるためにたくさんの時間を費やすというのは、無駄だと思います。ただ、その一方で考え方をきっちり整理するってことに関しては、関連される方々のディスカッションに時間を割いていただければと。お願いしたいと思います。
- 岡委員 すいません。1点追加していただきたい。
- 大阪の大きな実験校として大阪教育大がありますが。それは今どういう状況で、それに対してどういう取り組みをしているのか、というところも教えていただきたい。
- 大西主任 すいません。教育政策課の大西と申します。今、大阪教育大学の話が出ましたけども、大学側としての取り組みの話でしょうか。
- 岡委員 実験校としての取り組み。大阪教育大学と競合しないか、ということです。
- 大西主任 競合という点では、大阪教育大学さんも付属の池田のほうで、いわゆるバカロレアプログラム導入ということで考えておられまして。教育大の、大阪教育大以外のほかの教育大なんかの全国の集まりの中なんかで、バカロレア的な研究というのをされているのも事実なんです。本学校を作るにあたりまして、競合というよりも、むしろ、ニーズがある程度あるものだとこのころで、協力して、お互い、よりいいものを作っていくという体制を、何らかの協力体制をむしろ作っていくほうが大事かなと思っておりますので。その辺は、法人さんが決まりましたら協力して取り組んでいかなければならないところだと考えております。
- 内田座長 はい。先ほどお願いした、ほかの動向とか、数量的なところでわかるような範囲内で調べてください、という中に含めてお願いします。では先に進みたいと思います。観点の2つ目の事業効果の妥当性ということで、資料3。調書の3ページ目の下のほうですが。これについては、1の事業の必要性和書き分けという話で、非常に密接に関連すると思いますが、いかがでしょうか？なにかお気づきの点がございませうか。1のところでは先ほどお願いした資料が、実は2で使うという話になると思いますが。政治的な施策目標に対する貢献度についてはこれくらいかと思ひます。②の英語学習とか③の資格取得のところについてはいかがでしょうか。
- 内田座長 1つ、私から。3ページ1番下の資格取得のところでは、はっきりとした定量的な目標、英検準1級とかTOEIC730点と書いてありますけれども、これがどのような意味を持っているのか。これを目標にすることで、最終的な国際社会でリーダーシップを発揮、にどうつながっていくのか。
- 大西主任 最終的にリーダーシップを発揮し云々というところの目的に到達する前段の、いわゆるコミュニケーションツールとしての最低限の英語力っていうのは付けさせる必要があるかと思ひまして、1つの指標として、客観的な指標としまして、英検の準1級を高校卒業時に全員が取得できるように目指すということで、今、英検の準1級は合格率が15パーセントぐらいで、大体、本市におきましても、英語科のある学校で80人のクラスの英語科の学校で、いいところで15人ぐらいは準1級を取れてるという現状がございまして。この学校の場合に関しましては、先ほど、高校の外部入学のご指摘がありましたけども、基本的にはその外部入学があるとしても、併設型の中高一貫校ということで基本的には6年間のカリキュラムで勉強さしていくっていうのが基本になりますので、中学校の早い段階からいわゆる学校の教育目標にもありますように、英語力育成ということで色んな授業を英語でやりながら英語の力、英語運用能力を付けさしていただきますので。この子らが卒業するときこのぐらいの英語力っていうのは、1つの指標として、目標としたいと思ひております。

高瀬委員

英語力っていうのは重要だということは理解しておりますし、目的自体について別に異議を唱えるつもりはありません。資格取得は目に見えやすい基準ということだと思いますが、事業効果の妥当性の1番上は、人材の育成。色々な教養、専門的知識など、人材が国際的に活躍するための手段が英語能力であって、英語資格あるいはTOEICを何点以上取るのがこの制度の目的であれば、大きな事業費を使ってやるような事業なのかという話になってくると思います。既存の学校でも、数字を底上げすればそれはできるわけです。資格取得や、先ほどの実験校としての波及効果、事業効果の辺りをもう少しご説明いただきたいという点が1点。それから、③の書き方ですが、私はバカロレアのシステムがよくわからないですが、幅広い生徒の進学ニーズに応えることが可能になると書いてありますが、これは国際バカロレアコースを選択した場合の話ですよ。それで、海外へ行くことは、既存の学校も可能であり、やりやすいか、やりやすすくないか、というレベルの話でしたので、これを前面的に言うのであれば、もう少し詳しく説明をしていただかないと、なぜこれが幅広いニーズに応えることなのかがよくわからない。また、関連する3つのコースというところと分けて、効果の妥当性を説明いただかないと分からない。1番大きいのは、このシステムにより人材育成とか、教養とか、能力とかに対して、どういう効果があるのかを、もう少しわかりやすく説明いただかないと、この事業の妥当性を評価しにくいと思います。

上原課長

ご指摘をいただいたところで、まず、IBコースの生徒は、多様な進学ニーズと書いておりますけれども、こちらにつきましては、国際バカロレアという最終の試験に合格ということになりますと、その資格を持って、海外の大学に、欧米の大学、ヨーロッパの大学ですと、概ねそのディプロマのポイントだけをもって入学できるという大学が多いように聞いておりますけれども、どちらかというところ、アメリカの大学は、そのポイントを持っていることと、TOEICなりの英語力。あとはそこを論文なんかで、向こうで論文や面接で試験をして入学を認める、というような試験になっているようでございますので、単に日本の1条校を出たお子さんですと、国際的にこういう大学で学ぶ力があるという実証がありませんので、海外の大学という意味で言うと、ニーズが広がるということになってまいります。これはIBコースの生徒だけになってまいりますけれども。そういったような制度的な違いがございます。

内田座長

はい。この③の資格取得のところ。資格もそうですが、最終的に教育の方法に関する改革の、改善の効果や、先ほど、1の議論のところでも出てきた話の一部を取り込んでいただいて、こういったようなコースの割り方にしているから、多様なニーズに応えることができる。さらに、それが教員の研修などを通じて、ほかの学校にも波及し、こんな効果が得られる、という話を挙げていただいて、先ほど私が申し上げた、最終的に国際社会のリーダーシップを発揮する、までいくとあまりにも遠すぎますけれども、その近くの、もうちょっと近いところの出口として、こんな人材、あんな人材がこれから期待されるという話をに入れていただく。①とのつなぎの部分をもうちょっと埋めていただければと思います。

水谷委員

全体として、一生懸命に新しい取り組みをされることは、私も大学で経営側の立場になっており、困難さはよくわかりますので、その辺は敬意を表したいと思います。効果の妥当性を色々読ませていただいたときに、やはり、グローバルリーダーを育成するというのを実際面考えるときに、それほど簡単にできるものではないですよ。これを読むと、そんなもんじゃないと、よく知っている人からは絶対言われる。それよりももっと、今までの高校教育とは違った形のものを用意することによって、グローバルリーダーに行くためのワンステップができるというような点をもう少し強調してはどうか。私立ではそういう機会が色々あったが、もう少し一般のところまで可能性を秘めているということ、もう少し書いたほうがいいのではないかと。それを、他の高校や中学教育にも波及する効果がある。それにより長期的には大阪へ波及する可能性がある。これですぐグローバルリーダーができるなら、もう既にいっぱいできていると思ひので、それ

はちょっと置いておいたほうがいいと思います。それから、資格をあまり前面に出して、英検準1級を全員にと書くと、何年か後の評価のときに、これが制約条件となりますよ。そうすると、多分無理でしょう。

内田座長 全コースについては無理でしょうね。

水谷委員 ええ。ですから、効果を書くときに、そういうのは少し抑えたほうがいいのではないかと思います。それぞれの機会将来のステップに行くためのことと、それが、大阪市の他の高校にも波及する。というようなことを書いたほうがいいのではないかとということが1点。それと、これで受け入れる学生さんは日本人だけでしょうか。外国人の人と一緒に学ぶというのはないのでしょうか。資料を見る限りではわかりませんが、そういうことがあると、もう少し違った形になるのかなとも思います。

内田座長 まず、事実関係としてどうですか。一般の日本人だけを想定されているんですか。

大西主任 すいません、公立学校ですんで、今、想定しておりますのは、いわゆる国籍でもって入学者、例えば日本人であります、外国人でありますっていうふうに枠を作るっていうのは考えていないんですけども。当然ながら結果的に、外国人の…

内田座長 積極的に外国人の人とか、インターナショナルスクール的なことを狙っているわけではないわけですよ。

大西主任 そう思っていたほうがいいと思います。外国人の枠っていうのを作るということに関しましては、現在のところ想定はしておりません。ただ外国人の方が受験するときに、受験上不利にならないような配慮をして、もちろん受けていただいて結果的に外国人の方が入ってくるというふうなことは、充分想定されるんですけども。あえて枠を作るというのはちょっと想定していないと。

水谷委員 ちょっと大阪の状況はわかりませんが、兵庫県でいくと、県立の芦屋にある国際高校とか、神戸にある国際は公立ではありますよね。そこでは外国人の人も一緒に学ぶというのがありますので、入学するときの枠で制限を設けるというのではなく、日本語だけではなくて多文化のことも含めて学ぶ、そのような一緒に学ぶことで、相乗的に触発しあうような機会を得られるというのは1つの効果だと思います。外国の方にとっても、そういう経験が、次、また日本に来るという効果につながると。もしそれを考えておられるのであれば書かれたらどうかと思います。

内田座長 また、別の仕組みによって取り組むということかもしれないし、再度、お考えいただければと思いますが。関連して1つ気になったところがあるのですが、資料の4のスライド番号で言うと5ページの、1番下のところの箱に、高等学校とあって。高等学校はコースが3つある中で、1番上、国際バカロレアコースで、ディプロマプログラムの実施と。英語および日本語での授業を並列で開講し、選択可能とすると。これをほんとに真面目にやるのであれば、英語だけで修了することも可能なのでしょうか。高校の卒業資格は要らない、ディプロマプログラムの資格だけを取るとすることも可能ですか。

大西主任 ここに書かしていただいているのは、あくまでも現段階の検討でありまして、必ずしもこうなるというわけではないんですけども。今、ご指摘がありました高校卒業の資格、いわゆる1条校としての高校卒業の資格と、いわゆるディプロマの最終資格というのは、同時に可能かということなんですけども。

内田座長 いや、同時じゃなくて片方。申し上げているのは、英語だけで可能であれば、先ほどご指摘があったような、英語ネイティブの人も、高校の卒業資格は得られないけども、DPの資格は得られる。というのはありかな、と思ったものですから。

大西主任 ちょっとそれは、今初めてお聞きしたケースでありまして。全く想定しておりませんで…

- 内田座長 大学のほうは文部科学省から言われているのですよ。英語だけで卒業修了できるものを設けるように。
- 大西主任 要するに、この学校の卒業資格は満たさないけども、ディプロマの資格をゲットできるようにならないかというような。
- 内田座長 そのように読めたものですから。
- 大西主任 それは、ちょっとまた書き方考えますが、基本的にはやっぱり1条校ですので、それを卒業するというのが大前提になります。
- 内田座長 先ほどの水谷委員からのご指摘も踏まえて、もう少し内容を誤解がないよう、明確にさせていただくようにお願いします。
- 松島委員 妥当性のところで、先ほどから公設民営というのがキーだという話が出ていますが、今のところの欄に記載されているのは官民の最適な役割分担をすとか、学校の活性化のために導入するということが書いてあり、ここを具体的に書いていただくほうがいいと思います。先ほどのディスカッションの中では、通常のお給料では来てくれないような英語の先生であるとか、民間の方に来ていただくことにより、どのような効果をもたらすのかということ。それから、私立より授業料の負担が少なく入っていただけるというのも効果ですよ。その辺をもっと挙げていただいたほうがいいと思いました。細かい話ですけど、資格取得について、ひょっとしたら、次の資料では消えるのかもしれないですが、IBを取り入れて留学というのであれば、TOEICではなくてTOEFLとかIELTSかなと思いました。
- 内田座長 はい。記載されている内容で、具体的にこういったものを挙げたほうがいいと、整理のときの観点をお示しいただいたということで、よろしいですかね。
- 岡委員 どこで発言したらいいのかがよくわかりませんが、公設民営学校、国際バカロレア校による事業効果はわかりますが。新しく中学校、高校を作るとい、学校を作るといことについて、もう少し考えなきゃいけないのではないかと。というのは、国際的なリーダーシップとか、個人のことばかり書いてありますけれども。卒業後のネットワークが大事だと思います。同じ学校を出た、同じ教育を受けたという仲間のネットワークがこれから長く続いていくわけです。この効果を得るには、学校の継続性がものすごく大事だと思います。昨今の高校は、府の高校もできたとせば、あっという間に潰れたり、名前が変わったりしていて、その状態を私はものすごく危惧しているのですが、そういう点で、事業効果が本当に上がるかどうかということは、どこで議論するんでしょうか。
- 内田座長 それは冒頭の説明であったように、新設だから既存の高校との関係を考える場合は別途の委員会があるということでしたよね。ですから、あまり大きな話というのは我々の手に余るし、多分求められていないと思います。その一方で、今、ご指摘があった、継続的にこのような教育をやっていくことの、積極的な意義はちゃんと整理していただきたいと思います。かなり、繰り返し同じような話になっていると思いますが、国際バカロレアコースで20人。ほかのこの文系、理系、70、70という構成とする、積極的な意義付けですよ。グローバルな人材を作っていくときに、こんないい効果があるという辺りを、もうちょっと補強していただきたいと思います。
- 岡委員 そういようなことを書き込めば、もう少しネットワークができるとか、その人達が大阪で学んだという思いを持って、大阪で作ったネットワークで戻ってくるということは、今回のこの事業で利点になる、売りになるところだと思うので、書いていただけたらと思います。

内田座長 ですからトータルな話として、先ほど水谷委員からも、経験重視というものをあまりはつきり書くと、将来色々困ることになりますよと。ただ、定量的なものを入れなさいと言うのが今の風潮ですから、書けるものについては書いたほうがいいと思いますが。やはり人材育成とか教育の話にはすぐわないと思います。それよりもっと、指摘された、将来こういった多様性、こういった人のネットワークにより、良い効果が出てくることを期待して、我々は取り組むという定性的なものを書き込んでいただきたい。というのが、トータルのご指摘だと思います。だからもう少し、1と2、の項目立て、皆さん方が思われている本当の思いが、ここでは結構伝わるのですが、ペーパーには残念ながら反映されていないので。ただ、全てを書き込むと、また色々、というのがありますので、ご検討を、としか申し上げられないですが。

水谷委員 ものすごく気持ちはわかります。私も、教育の問題をこういうもので評価することについて、はたしてできるのかというのが疑問としてあります。先ほど岡委員が言われたように、教育は長い期間がかかるので、1つを作ったら、やはり何十年にわたって見ないとわからない。それを、ちょっとこれはだめだったというような。大学も同じで、気持ちはものすごくわかるのですが、いい人材を作るのにどうしたらいいのかという視点で、真剣に考えるのがやはり大事だと思いますので。そういうことを私は書いたほうがいいのではないかと思います。教育の多様性というか、今までのいいところは生かしながら、こういう欠けているところをなんとかしようという、新たな1つの試みである。そこが見えるような形にしたらいいいのではないかと思います。同時に、例えば、国際バカロレアコースが20人とかっていうのも、これは実現可能性のレベル、教えられる人、人材育成はこれくらいが適正で、それ以上大きくするのは難しいから、その周辺のところ相乗効果を得られるような一般の学生を合わせて育てるという意図があるのかな、というふうに思うので。その辺をうまく説明できるようなものが必要だと思います。

内田座長 私もペーパーだけとか事前説明を受けているときには、本当に要るのかという気持ちしかなかったのですが、周りを伺っていると、新しい、いい取り組みだというのがすごく感じます。だから、そのあたりを盛り込んでいただければと思います。話を先へ進めて、また必要があれば戻ろうと思いますけれども。

観点の3、調書、資料3で言うと、4ページについて、いかがでしょうか。実はこれも、5ページ(4)にある、どこでやるのかという話とリンクして。3と4は、関連するかと思いますので、一緒に議論したほうがいいと思いますが。高瀬委員、いかがですか。

高瀬委員 先ほどの説明だと、タイムスケジュールも決まっております、そのために既存校を利用して、この地区にということでお聞きましたが、充分議論をした上で、スケジュールなりシミュレーションをしないといけないと思います。まず箱物を作るのが最初ではなく、後という前提で。早期にやるためには、ここがいいという説明が最初にあったかと思いますが、段階を踏む必要があるかと。増築で約50億使うということになると、増築というイメージをだいぶ超える部分があるかと思うので、果たしてこの費用をかけて、このエリアでやる必要があるのかどうかという議論をするにあたって、具体的なイメージが必要ですので、このタイムスケジュールで、このエリアで実施することについてご説明をいただかないと、理解しがたい部分があります。

内田座長 それをひっくり返すというのは、この委員会の権限ではないと思うので、事情についてもう少し説明していただければと思いますが、いかがでしょうか。

上原課長 すいません、個々の場所を選定するに当たりまして資料のほうにも書かせていただいておりますけども、ほかのものと高等学校があった場所とかですね、そういったものの活用も含めて…

内田座長 まず、これだけ焦らなければいけない事情を教えてくださいませんか。

上原課長

そちらにつきましては、やはり新学習指導要領の改定というのが目前に迫っております、そんな中で私どももこの国際バカロレアの学校をできるだけ早期に開校したいと、そういうことを特区制度の中で、国に対しても法改正を求めて進めてきたんですけども。私どもとしてはこの学校を早く整備をしていくことで、全市の学校教育の底上げと個々の学校における人材育成というものに取り組んでいきたいということで、これは特区の事業ですので、昨年の9月からようやく法改正の施行がなされまして、私どもはそこからできるだけ早期にプランを練り上げて、早く開校できる場所、また経費的に安く開設できる場所ということで考えながら、あとは一方でマーケットサウンディングということも実施をさせていただいております。実際に運営を希望される事業者の方なり、法人の方なりにどの場所での開校というか、どの場所であれば人数を集められるかというようなこともお聞きをしながら、こちらのほうに絞り込んできたというような状況もございます。

水谷委員

ちょっと質問いいですか。

事業費等の妥当性のところで、ようやく本題に入ってきたというところですが。今までいろいろ口頭で言われた事業の目的、内容、必要性が仮にそういうものであるとして、私は市民の人が、それに費用に見合うだけの効果があるのかどうかということ見ると思います。建設は一時的な支出ですが、維持管理費をどれだけかけて作るのかと。お金をかけていいものができるのは当たり前ですが、それに見合ったものがやれるかどうかが必要だと思います。4ページの維持管理費の人件費等は一式とあるだけですが、例えばこれはどのようなもので、通常の高校の人件費とか、私立のバカロレアをやっているような学校と比べて、どの程度のものかという、なぜこれだけ必要なかという資料が必要だと思います。言い方に語弊があったらあれですけども、過剰な支出かどうかとか、あるいは施設に関しても過剰なものかどうかということも含めて、ここでチェックできると思しますので、それをぜひ、内訳等も含めて資料をいただければと思います。

上原課長

ご指摘を踏まえまして、ご用意させていただきたいと思っております。

内田座長

その辺で微妙なのが、ここはあくまでも建設事業の評価ですよ。教育プログラム全体の評価ではないので、あくまでも参考としてどこまで入れるかというあたりは事務局とまた整理が必要だと思います。もちろん、そもそもの教育プログラムとしてうまく機能しないもののために建設事業をやるというのは本末転倒なので、無関係ではないと思いますが、あまり深くは扱えないと思います。そのあたりを事務局と相談の上で、この建設事業評価有識者会議としての必要性の範囲内でお願いしたいと思っております。そのときの観点として、今までの繰り返しになりますが、中学校240人、高等学校480人という規模、これが教育効果をもたらすために一番いいという前提があって、箱としてこれだけ必要だと。この箱として使える場所をいろいろ検討した結果、ここがベストだという話が3、4のところでもっとはっきり出てくるべきだと思います。それを補強していただきたいと思っておりますけれども、ほかと比較してこれくらいの規模というだけでは少し弱いかなと思います。比較対象もふさわしい類例なのか、わからないかと思っております。札幌市立の札幌開成中等教育学校の面積についても参考と書いていますが、公立の例はあまりないので難しいとは思いますが。

松島委員

今、座長がおっしゃったとおりだと思いますが、少し気になったのが、4ページの②のところで、「バカロレア認定を受けるために必要な施設整備を行うため」といったことが記載されていますが、もし認定を受けなければ、規模を小さくしても済むということでしょうか。

上原課長

実際にこれは中身に具体的に書いておりませんので、ご指摘に中身をご説明しますと、具体的にバカロレア機構が求めてくるのは、基本的には普通科系の教育ですので、大きな設備とかそういったものは要らないんです。言うたら、小さい規模で、そういったディスカッションとかがしやすい部屋があればいいんです。ただ、バカロレア機構で定め

てますのは、理科の実験室には、例えば薬品がかかったときにきちっと流せるようなシャワー設備を用意しなさいですか、きちんと薬品を保管するための専用スペースを置きなさいですか。あと、図書ですね。図書室はそういった関連の図書をきちんとかうやって用意しなさいとか。それぐらいの少ない縛りしかございませんので、大きく工業高校とか、そういったところのようにたくさんの部屋と大きな設備が要るといったものではございません。

松島委員 それなら、あまりこれは前面に出すことではないような。要は通常の高校にプラスアルファぐらいということですよ。

上原課長 はい。

松島委員 はい。特に面積要件として必要ではないという理解でよろしいですね。もう1つだけ、場所の話で、やはり大阪市立で作られるということなので、大阪市全体で見たときの配置というのがあると思います。もちろん土地の制約というのが非常に大きいので、既存の施設を活用できるのは、資料4で10件ぐらい出ていますが、判断の基準は、大阪市全体で見たときに、どこに配置することで波及効果が最も出るという話があつてしかるべきだと思つて、その点もぜひご説明いただければと思います。

上原課長 すみません。学校の配置状況は、私どもは市立高校が20校ございまして、それに加えて府域で府立高校が多数ございます。ですので、そんな中で大阪市立の学校というのは、府内のどこからでもお子さんが今通つてこられているという現状がございますので。交通の便的にこちらは咲洲になりますけれども、ニュートラムも使えば南港、南のほうからも通えますし、梅田のほうからも中央線を通つて通えるということで、一定の利便性ということでの配置は考えてきておりますけれども。今、現状はやはり、府立高校も含めまして、かなり生徒さんっていうのは広域から通われてるっていうこともございまして、あまりここにということも、先生のご指摘はわかるんですけども。広域から通う学校だと、非常に特色を持った学校だということで、一定の通いやすい位置に整備をするという範囲で、絞り込みをしてきたというのが実情でございます。

松島委員 もちろん、通えることが1つの重要な観点ではありますが、先ほど言いましたが、例えば波及効果を考慮すると先生同士の交流があるとか、民間企業との交流があるとか、もっと多様な観点があると思います。逆に、例えばもう1つの先進校である咲くやこの花は市や府全体では比較的近いところにある。ということが本当にいいのか、という点も含めて、もう少し多様な観点からご検討いただきたいと思います。

内田座長 資料の3で言うと5ページの説明の仕方として、事業の整備・運営手法の妥当性、②で、事業実施場所の検討と書いてありますが、検討ではなく咲洲がありきで、咲洲の理由ばかりが書かれています。これは咲洲におけるウェルネスタウン構想特区の話と密接に絡んでいるのが正直なところとして、調書としては不適切な書き方だと思います。ですから、ウェルネスタウン構想の中で、中高一貫のIBがある学校を設置する意義をはっきり書いていただく必要があろうかと。咲洲は通える、利便性もあるとおっしゃいますけれど、大阪市内においては1番不便な場所ですよ。わざわざなぜここに設置するのかという疑問に対して、それらの意義が出せれば答えられると思います。資料の4、スライド番号の36から38まで、とにかく咲洲のウェルネスタウンのことしか書かれていないわけです。まずは、大阪市内におけるこの高校の意義が、1とか2の観点で示され、それを踏まえて、特区構想や地域づくりの構想の、先進的な取り組みに入れ込むことによる相乗効果を出すため、咲洲を第1の場所として考える、というかたちに整理できないものか。相乗効果等を期待して、利用可能な場所を検討した結果、他にも同じような条件の場所はあるが、咲洲より良い場所がなかったので決定しました、という結論だと思います。

岡委員 資料4の37ページはウェルネスタウンの資料ですよ。ここに中学校へのe-ラーニ

ングの導入と小中一貫校と国際バカロレアと書かれていますが、だぶりっている状態で。それで、中学校は市内からのみでしょうか。

上原課長 中学校も広域から通っています。

岡委員 広域からですね。南港南中学でeラーニングをやるし、小中一貫校もできるし、中高一貫校もできるという、この状況の中での役割分担というか、咲洲の教育がどうなっているのかが見えないですね。ちょっとそのあたりを書き直す必要が。

内田座長 場所を貸して相互の効果を期待しているだけで、本当、だぶりまくりですね。

岡委員 住民はどうしたらいいのか、っていう。

上原課長 すみません、これは南港南中学校というところが、この中高一貫校を考えてるエリアにございまして。その校区の小学校、今、用地にしようとしてる小学校2校がお子さんが非常に減って、このエリアの就学世代の人口が非常に減っています。そんな中でその活性化に住之江区さんなり、南港南中学校が非常に熱心に取り組んでいまして。そんなこともありまして、南港南中学校と一体化するかたちでその小学校の校舎をその中学校の中につくりまして、新たにあのエリアの子供達が通うための小中一貫校を、今、現につくりつつあります。それは就学指定がありますので、南港の海のまちと緑のまちの子どもたちが通う学校で、定員に隙間が少し出た部分だけ、全市から来てもいいですよということもやるんですけども、この小中一貫校は。全市で小中一貫校というのは今3つございまして、4つ目、5つ目の学校を今つくっていて、そういったものがありますけども、基本的にはその地域の子供たちが通う小中一貫校が、咲洲という国際的な色彩も強いエリアで、熱心に英語教育なんかにも取り組んでいるということを書いていくことでして。今回、広域的に中高一貫校をやろうとしてる部分とは、直接的な重複にはならないのかなというふうに思っています。

岡委員 そうならないという説明もありますが、そこでどういう展開をするか、積極的な例を示さないで。

上原課長 それは先生のご指摘いただいたように、私も、この中高一貫校がここに位置しまして、地域と密接に連携していくってということがないと、このウェルネスタウン計画にもプラスになりませんので、その中高一貫校もその地域の方との連携とか、このエリアの小中学校との出前事業ですとか、そういった先進的な取り組みの協力であるとか、そういったものはやっていっていただこうというふうに考えています。

岡委員 そういう話だと、また前に戻ってしまいますが。建設事業ではない話になってしまう。帰国子女を受け入れるのかとか、大阪に住んでいる外国人の子を受け入れるのかとか、9月入学はするのかとか、色々なことがまた出てくる。その像がいまひとつはっきりしないので、わかりにくいところですよ。これは先ほど高瀬先生もおっしゃいましたけど、相乗効果を出すためにどういうことを考えているのか、咲洲に学校を置く意味というのがあると思いますが、その積極的な意味合いを書いていただかないと。

内田座長 1とか2のところ、先駆的な取り組みであって、ほかに全市的な波及効果も期待している、ということと関連付けて、咲洲のこの地区に置くことがすごく積極的に位置づけられる。それで、このような効果が期待できるという、定性的な期待・効果というものをまず示していただきたい、というお願いです。

水谷委員 岡先生と同じように、最初の方でようやく整理できるかなと思いましたが、またあれもこれもと入れられると、結局何がやりたいのか、ということになります。当然、小さなこともいろいろ取り込んでというのは理解しているつもりですが。大阪市全体の中で1つの柱になるようなものとして、どういう教育をするのか、まずコンセプトをはっきり明示すること。小さな枝葉末節のところはあまり書くと、何をしたいのか、わからな

くなってしまう。また、ほかとの競合が出てくる可能性があるのも、その辺を座長が言われたようなかたちで整理する必要があると思います。松島先生がロケーションのことをおっしゃいましたが私もそのとおりだと思います。コンセプトが決まったら、どこでやるのがいいだろうというように。ただ、現実問題として、こういう制約条件の中で結果的に咲洲にという流れで決定するのはわかりますが、最初から咲洲ありきで、こじつけるための小さいことをたくさん言いますと、結局何がしたいのかと、元に戻ってしまいます。その辺を整理していただかないと、外部から見たときにわからなくなるので、よろしく願いいたします。

内田座長

それと、資料4の41ページのところで、正直に書かれているのですが、2つの学舎が100メートルしか、100メートルも、どちらの表現かは微妙ですけども、とにかく分かれてるわけですよ。決して好ましい状況ではないので、そのあたりを踏まえた積極的な内容というのを準備いただければと思います。それで、これは本当に大丈夫ですか。

上原課長

実際、子どもも何回も足を運んで現地を確認しておりますけれども、実際、非常に緑の多いエリアでございまして、車通りがないということがございます。その点、将来的には片側の敷地に校舎等を集約をして、もう片側は運動場を中心とした、クラブハウスみたいなものは作りますけれども、そういったことにすることで、非常に使い勝手は、離れていても非常に行き来しやすいというエリアになりますので、支障はないかなというふうに考えております。

内田座長

逆に、普段生徒が活動する場所は、中学生も高校生も半分の敷地の中にいるわけですから、比較的狭隘になるようなことの妥当性については、次へ向けてご検討ください。

さて、そろそろ時間が迫っておりますが。最後の観点ですけども、調書、資料3の6ページの最後に、環境への配慮ということで大きくは設備と対策の話が書かかれています。いかがでしょうか。ここもどこまで広げて書くかによって変わってきて、狭い意味での大規模な箱の建設ということを使うと、このような感じだと思います。ここで学ぶ人たちの話とか、それから多くの子どもたちが活動することによる周辺環境への影響ということまで広げていくと、もっとたくさんあるかと思えます。ですから、あまり踏み込みすぎずというところは忘れないでいただきたいのですが、もう少し観点として書き入れるところとかがありましたらご指摘いただければと。

松島委員

すみません。座長がおっしゃっていただいたとおりだと思いますが、最後の地図を見ると、南側は物流倉庫とかでしょうか。例えば、トラックと生徒が何かないかとか、という話も含めて、書くかという話ですよ。

内田座長

どちらかという、周辺の住民に対する影響というような話ですね。それから、物流のそばにあることによる、子どもへの影響も、ないことはないと思いますが。

上原課長

すみません、ちなみにこの駅がポートタウン東駅とか、西駅、両方から割と近い。7分ぐらいで行けるとこになるんですけども、この地図上で白くなっておりますエリアがノーカーゾーンになっておりますので、この南側の物流倉庫とは一段、道路も緑地帯で隔たりが作ってございます。ですので、生徒たちが外の倉庫のほうの走ってくる車のところに簡単に出ていくというようなかたちにはならないのかなというふうに思っております。あと、周辺の住民の方でございまして、こちらは分譲とか市営住宅とかもあるエリアです。実際にたくさんのマンションが並んでおりますけれども、子どもたちが行き来するエリア、学校から駅までの通り道とか、学校の近隣という部分については、緑地帯ですとか広い歩道付きの道路ということが中心になってまいりますので、実際には団地の中に入ってどうこうっていうような大きな影響というのは出てこないんじゃないかなと今のところは考えております。

内田座長

ただ、今までは小学生、小学校だった訳ですよ。中学生はもう1個中学校がありま

すが、高校生は初めてなわけで。高校生も場合によっては住環境に影響を及ぼすような振る舞いというものはないのではないので。項目としては少し書いておいていただければ。

上原課長 現に咲洲高校っていうところが、今申しあげた2つの駅の北側のすぐ駅前にございまして、このエリアの、ここは廃校が決まっております、閉まっていくってことはあるんですけども、高校生の通うエリアとしての馴染みというのはもともとあるのかなというふうに思います。

内田座長 ただ、南部で町としては完全に違いますよね。だから、そのあたりは実際のところは同じ住民として高校生とかも含め、相互にやってくような話でしょうが。押さえとして何か、こんな配慮していますということも書いていただけると安心しますけれども。

松井委員 すみません、今議論されているところと少し関係ないのかもしれませんが。この評価の観点というところに、災害時の安全確保というところがありますが、そのあたりについては特に記載は必要ないでしょうか。

上原課長 もちろんベイエリアということになりますので、一定、きちんとしたかたちでの災害時への対応訓練というのは、ほかの市立の学校同様にしっかりとやっていっていただくというのは、これはもちろん取り組んでいただくべきものと思っていますし、しっかりとそういう津波なんかに避難訓練としっかりした校舎を整備をするということが対応の基本になってくるのかなというふうには考えております。

松井委員 特別に何か取り組まれて、それ以上のことをされるというのは今のところないでしょうか。

上原課長 それはきちんと訓練ということと、施設整備を支障のないようにしていくということが中心になるのかなというふうに思っております。

岡委員 環境への配慮ですが、中学校、高校生の学生は、駅から学校までをだいたいウロウロしているのではなく、クラブ活動をしたら全域を使いますよね。この学生にとってみれば、ポータウン全体が自分たちのキャンパスのような状態になると思います。そのような状態を想定した上での環境評価、それから影響をもう少し考えていただかないと。例えば、誰も今まで入らなかったようなところにもきっと入る場合、それは安全になるという可能性もあるかもしれませんが、どこで何が起こるか分からない状況がおそらく起こると。それは両面だと思います。学生が集まって、ここでいっぱい生活をして、学生が走っている姿やら、いろいろな姿が見えてきて、その学生をターゲットにしたカフェなんかできてというような、プラスの影響もあると思います。ここに学校がくることによるプラスの影響が、きっとウェルネス構想のところでは書かれて、その裏返しのようなことも、ここで押さえるというようなかたちで書いていただけたら、積極的にここに設置する意味も深まって、そして押さえるっていうふうなかたちができるのではないかと思います。

内田座長 高校生が480人来るわけですよ。それが良い面もあり、ちょっと困る面もあり。それからウェルネスタウン構想の中で、この広いエリアで言ったときの対極にある場所に相愛大があつて、ここの関係も、またどうなるかわからないですが、ないことはないわけですよ。今、指摘されたような、いろいろ活動するということのいい面、それからひょっとしたら懸念されるようなことも。それについては、その住民組織などで対応すべき話だと思いますが、少しお考えいただければと思います。高瀬委員いかがでしょうか。

高瀬委員 すみません、環境のところは1点だけ。環境への配慮として検討すべきものがいくつか出てくると思います。すみません、ちょっと私はまだ具体的にイメージできてないのですが。こういう影響は考えられる、これに関してはこう対応するというふうなかたち

で次回に説明いただければと思います。人が増えてきたらこうなる。プラスの面もあるけれども、このマイナスに関してはこう配慮すると、そのようなかたちで。②のところは工事のことですよ。①はLEDとか。正直に言って①と②が関連してなくて、今の議論とかみ合っていないですけども。この事業を実施すると環境に対するプラスとマイナスが出て、マイナスに対してはこう対応をするという、たぶんそういう発想になるかと思うので。プラスが書ければなおいいとは思いますが、そういうかたちで説明いただければと思います。

内田座長

その中の項目立ての1つとして、高校生のふるまいといったようなことが出てきますし、そのほかというのも、可能性としてはあるのですが、そのあたりが整理されていないので、ないのかあるのかわからないということだと思います。何を類例にするかという、難しいところですが。環境への配慮、いろいろ心配しだすと切りが無いですから、1つ、2つとあるだろうという気持ちでお考えいただければと思います。学校は、今でも小学校があり、大々的に用途が変わるわけではないことを書いた上で、小学校から高校に変わることによって新規に良いところ、悪いところが出てくるだろうと。それで、これに対して、というような書き方にいただければと思います。

そろそろ締めに入りたいと思いますが。ほかの点でも、どこでも結構ですが、お気づきの点がありましたら。

松島委員

1点だけすみません。1つ戻りますが、4の1番最後のPFIのところ。これを私がちゃんと理解していないこともあるのですが、これを物理的にできないというご説明だったように思います。ただ、例えば、うちの大学でも学校法人ですが、建設と運営はPFIでお願いしているのですが。それとはちょっと違うということでしょうか、という事実確認です。

坂本係長

失礼いたします。PFI でいいますと、いわゆる設計から全てが。

内田座長

色んなPFIがありますけどね。

坂本係長

あると思います。今回、公設民営学校で言いますと、要するに学校の管理運営全般を民間の学校法人に委託をするというようなかたちになりますので。それで言いますと、学校の維持の管理に関しても、基本的には同じ法人が実施をするということになりますので。なかなか1つの学校法人がそういった施設整備に関してもできて、学校運営、実際の学校の教員もそろえる、そういったこともするというのはなかなか難しいという実態があるのかなというところで書かせていただいております。

松島委員

我々も運営を我々がやっているのですが、ただし、建設と維持管理はSPCさんに。例えばBOT?BTO? 忘れましたが。

内田座長

資金確保の手法としてやってますよね。うちの大学にもありますけど。

坂本係長

それで言うと、座長代理のときは京都大学自体がPFIの主体になったりということではないですね。

松島委員

ではないです。

坂本係長

京都大学がPFIを委託と申しますか、お願いをされてるんですか。

松島委員

そう。ただし、学校の運営自体はSPCではなく、京都大学がやっているのですが、そういう方式は取れないのでしょうかということですよ。

坂本係長

今回のような公設民営学校ではなくて、例えば通常の公立学校であれば、運営は教育委員会がさせていただきますので、PFIの委託と申しますか、そういうことができるんですけど。今回は学校の運営自体を民間の学校法人に委託をしますので、その中でさらにその民間の法人が学校の維持管理の部分だけをPFIにするというのは、国家戦略特区

の趣旨で言うと外れてくると言いますか、そこには当たってこないというふうに考えておまして。今回の特区自体が学校の管理運営自体を民間の法人、非営利法人に委託をできるという立て付けになっておりますので。

内田座長

資料3の6ページの話ですね、6ページの上のほう。⑤PFI方式の活用を検討ですけども。PFIができない理由は、点の2つ目、「教育内容を含む学校管理等の事業の一体性からすると、」次の行で、「主体は同じである必要」があると。次の行にあって、「学校法人等が建物の設計・建設・維持管理の全てのノウハウを持って」のところかと。とにかく一体的に建物の設計・建設・維持管理・教育内容・教員組織から全てを、一体的に実施できないとだめだというのが前提にあるということですよ。それはなぜ？というところを説明しとかないと。

松島委員

特区で決められているのか、その辺は私も不勉強でわかりませんが。単純に考えたのは、この全部を一体的にやらなくても、例えば大阪市がPFIでつくってもらった建物を大阪市が受け取って、民間法人に運営を引き渡せばいいのではないかとというふうに考えて。

内田座長

分ける手段というのを一生懸命みんなで工夫して作ったわけです。

坂本係長

他都市の事例でも、建設事業に関して設計から建設までは、どこもだいたいだと思うんです。そのあとの維持管理・運営までされてるところもあれば、建設まででPFIが終わってるところっていうのもあると思うんですけど。例えばそれであれば、学校の運営に関しては特区のほうで影響してこないと思うんですけど。そのあと維持管理の部分についても、今回はこの特区法を使った民間法人への委託の中に含まれてきますので、その分だけPFIで実施主体が…

内田座長

結局、民間法人に委託することの意義にまた戻ってしまうんですよ。1とか2の話だと思いますが、民間で英語とかグローバル教育についてノウハウを持つところにお任せするのが、非常に意義があると。それを任せるにあたっては分割するのはナンセンスで、一体で任せなければ効果が発現しない、ということかと思いますが。

松島委員

そうですね。あとでそこは、また深く勉強してみます。

内田座長

いやいや、ですから、それが本当なのかというところは、どこかで説明していく必要があると思います。それはそもそも論で、3か2のところ民間にお任せする公設民営が第1の目的、それがこんな意義があるからということの結果として、ここではPFIはだめということになると思います。だから1のところ、公設民営の個々の目的を先ほど整理したことも踏まえて、より強く書いていただくということだと思います。

ほかはいかがでしょうか。まず、私のほうで今日の議論のおさらいをさせていただいて、不適切なところ、漏れがあればご指摘いただきたいと思います。全体的な話としては、説明を口頭で伺って、理解は深まったと思います。ただ、口頭説明していただいた内容と、資料として用意していただいているもののギャップが見受けられますので、以下のことに配慮していただいて、次のときには資料の改訂、追加資料等の準備をよろしくお願ひしたいということです。

内田座長

ではまず、以下の点ということについて、(1)の必要性については、まずこの事業の意義として、公設民営方式で実施すること、これが新しい教育手法、新しい教育内容を実施する手法として非常に有効である。ゆえに、ここでやっていくというあたりを、前面に出して整理していただくということです。

それから(2)の効果のことについては、(1)のことを踏まえて、IBを用いて、コースを3つに分けているわけですが、このようにすることの積極的な意義。それから中高一貫、中学校から高校へ行くときに何人かとかいう仕組みになっていますが、そのような定員にすることの積極的な意義をちゃんと整理していただく。それがほんとに発現する

んだというような観点で書いていくわけですが、定量的なことはなかなか難しいと思いますから、定性的な内容で、こんな効果が期待できるということをまとめていただきたい。

それから、(3)の事業費、(4)の整備・運営手法に関しては、共通する話として、咲洲に立地することの積極的な意義がもっとわかるように、位置付けを明確にさせていただきたいということです。咲洲ありきではない。(1)に書いている事業の効果を考えると、咲洲がふさわしいと。その次の話として、面積や費用を考え、ほかにそれを上回るような良い場所はない、というようなことがわかるようにしていただきたいと思います。

最後、(5)の環境の配慮のところですが、ここに書いてある観点以外に災害に対する対応の話であるとか、高校生のビヘイビアとしての住民への影響というようなことも項目立てにさせていただいて、それらのことに関して積極的な良い面、特に高校生のことについては良い面を踏まえた上で、懸念されることについてはこんな対応があり得ると。そういうかたちで整理していただく。私としてのお願いは以上ですけれども。いかがでしょうか。高瀬委員いかがですか。

高瀬委員

それで結構かと思います。1点だけ付け加えるとすると、事業費の妥当性のところで1つ議論になったのは、この人員の規模が決まった上での設備ということになるので、その前提として予定されている定員が妥当かどうか。必ずしもそれは不可避なものではないというご説明だったと思うので、この人数が妥当であるということ踏まえた上で書いていただくと、事業費の妥当性を議論しやすいと思います。

内田座長

(2)のところをお願いしたこととして、こういったような構成にします、これはこんな教育効果、あるいは制度改革を目指した意義があるということ、(2)で整理していただいたうえで、(3)の項ではっきりと、こういった定員が妥当だということをもうちょっと補強していただきたい。

松井委員

私もやはり、事業費の妥当性は非常に気になるところでして、その妥当性を言うには、やはり座長がおっしゃるように咲洲が良いという積極的な理由が非常に重要になるかと思います。既存校舎を利用する割には、事業費が抑えられているとはいえ、新設するのと大して変わらないというところがやはり目につくところですので、ここはもっとうまく説明していただきたいと思います。あと、これは個人的な意見ですが、咲洲が良いとする理由に、もし特区であるからスピードを重視するということである場合、あまり前面に押し出すと、急ぐから咲洲だというようには持っていけない方がよいのではないかと思います。

内田座長

よろしいですか。

では、ほかの教育委員会の方々、よろしいでしょうか。いろいろ宿題を出しておいた口で言うのも何ですが、資料、数値とかをあちこちから引っ張ってくる、参照するためにはあまり時間を使っていたりたくない。それよりは、べき論をきっちり整理していただいて、明確に記述をしていただくということをお願いしたいと思います。

では、全般としては、かなり理解も深まってきたと思いますが、まだ資料に関しては、まだ改善していただいたほうがよろしいかと思う部分がありますので、次回それを出していただいて、改めて議論をしたいと思います。今日はお時間が限られていますので、委員の皆さんは、こういったことについてもちょっと資料があったほうが好ましいという部分がありましたら、申し訳ありませんが、先ほど申しあげたような過剰な時間がかかるものは、辛抱していただきたいのですが、あるはずですね。というようなものについては、事務局のほうに直接ご連絡いただければと思います。

羽東室長

その点で少し。

途中、完全に抜けており、まとめの時間に帰ってきて申し訳ありません。先ほど大阪

市の戦略会議に出ておりました、席を外していたのですが。今日は3つトピックがございまして、地下鉄の民営化の話がメインだったのですが。同時に経済戦略局が大阪都市魅力創造戦略2020というものを作っております、その中でもIB校の位置付けがされており、10項目の都市のあるべき姿という中で、国際化として世界で活躍できるグローバル人材育成都市と、そういうような位置付けがございます。これが結局、要は投資とか、人を呼び込むためにIBをやるのか、大阪市の子どもの国際性を育むための学校を作るのか、色んな視点があると思います。そこは経済戦略局の議論も煮詰まっていなかったところがあったので、向こうでも色々とコメントしてきましたが、ご説明したかったのは、そのような、目指す姿が大阪市のどういう成長につながっていくのかであるとか、どういう人材を育てたいからやろうと言っているのか、そういうところに関しましては教育委員会外のこういう戦略会議等の資料も今日出ておりますので、総合的な視点から、また、今、座長がおっしゃられた効果のところでの積極的な意義、その点にもつながるかと思っておりますので、提供させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

内田座長

戦略的な側面からの話と、教育はこうあるべきで、安定してやっていきたいと思います、実は違う方向を向いている話ですので、評価に非常に苦労します。それはそれとして、この評価というのは、国際バカロレアが正しいかどうか疑問なところもありますが、1つの刺激としては有効だと思います。そのような観点で、先ほどもご説明いただいたと思っておりますので、ぜひとも伝わるようお願いしたいと思います。それから関連する部分も、周辺の話として資料提供いただけるということですので、また次回よろしくお願ひしたいと思います。どうもありがとうございました。では、もうよろしいですか。進行を事務局にお返しします。

塩川代理

長時間誠にありがとうございました。本日もご議論いただきました内容につきまして、事務局のほうで一旦取りまとめさせていただいて、またメール等で送信させていただいた上でご確認いただけたらと思います。次回の有識者会議でございませけれども、事前に調整をさせていただいたとおり9月14日水曜日、午前9時半からということで、本会議室にて開催をさせていただきたいと思っております。本日もいただきました宿題返しからまたご議論いただいた上で、ご検討いただけたらと考えています。どうぞよろしくお願ひいたします。以上でございます。